

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる対応について

大阪府住宅供給公社では、大阪府が緊急事態宣言対象区域から除外されたことに伴い、次のとおり対応します。

皆さまには、引き続きご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 当社の業務について

10月1日（金）より、通常通り業務を行っています。

【本社、管理センター】

業務時間 9時00分～17時45分

【公社賃貸スマリオ募集カウンター】

電話受付時間 9時00分～20時00分

窓口営業時間

千里 9時00分～19時30分

北浜・泉北 9時00分～17時45分

2 お客さま、お取引先の皆さまへのお願い

- ・当社の各窓口（本社、管理センター、募集カウンター、各団地の巡回管理員窓口）への不要不急及び37.5度以上の発熱や風邪の症状など体調に不安がある場合のご来社はお控えください。
- ・各窓口へのご連絡は電話や郵送の活用等をご検討ください。
- ・ご来社される場合は、手洗い、マスク着用をお願いいたします。
（窓口にて37.5度以上の発熱が認められた場合は、電話によるご相談の方法や後日のご来社をご案内する場合がございます。）

3 職場等の感染防止策

- ・手洗い、マスク着用、咳エチケットの励行、デスク間のアクリル板設置、ウェブ会議の活用。
- ・「3つの密」回避の徹底。
- ・管理者による職員の体調把握及び体調不良時の休暇取得の指示。
- ・時差出勤等による人との接触機会の低減。

（参考）大阪府ウェブサイト

「感染拡大防止に向けた取組み（府民の皆様へのお願い、イベントの開催、施設について等）」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>



【お問い合わせ先】

総務企画部 経営企画室 企画課 企画・広報グループ

電話：06-6203-5450（平日9:00～17:45）